

## 消費税免税店セミナー

# 免税店登録で外国人観光客に販路を広げる！

近年、訪日外国人客数が増加しており、国内での外国人消費額も増加しております。

このような中、伝統工芸品を含む「一般物品」について、消費税免税の対象となる最低購入金額が今年5月に引き下げられ（1万円→5千円）、地方でもビジネスチャンスとしての期待が高まっています。

あなたのお店の商品も外国人観光客に免税で販売しませんか。

1. 日 時 10月28日（金） 14：00～16：00

2. 会 場 アオッサ607研修室（福井市手寄1-4-1）

\*環境への配慮のため会場へはできる限り公共交通機関のご利用をお願いします。  
お車を利用される場合には、乗り合わせによるご来場をお願いします。

3. 内 容（予定）

① 海外からの誘客拡大について

福井県観光営業部広域誘客課

② 消費税免税店運営のノウハウ ～成功する店、成功しない店～（仮）

株式会社 J&J 事業創造 Tax Free 事業本部

営業開発プロデューサー 小室 裕一郎 氏

池田 直久 氏

4. 参加料 無 料（ただし事前のお申し込みが必要です）

5. 主 催 福井県

【お申し込み先】 福井県観光営業部広域誘客課

TEL：0776-20-0699

FAX：0776-20-0381

E-mail：k-yuukyaku@pref.fukui.lg.jp

### 「消費税免税店セミナー」（10/28）

申し込み先：福井県観光営業部広域誘客課 FAX (0776) 20-0381

事業所名		TEL	( ) -
ご住所	〒 -	FAX	( ) -
受講者	(役職) (お名前)	mail	
受講者	(役職) (お名前)	mail	

\*お預かりする個人情報については、適切に管理し、本事業以外で使用いたしません。